6－5 評価対象機械器具等と表示

1 評価の効力と表示

検定、自己認証及び認定以外の消防用機械器具等及び附属設備機器等に対して、日本消防検定協会が依頼に応じて一定の技術水準に適合するかどうかの評価を行うもので、合格したものに対して表示をし、当該機器等が消防の用に供する機器等として適当であると性能を評価するものである。

表示の様式		
証票	刻印	証票・押印・浮き出し・刻印

2 評価の実施機関

日本消防検定協会において、品質評価及び特定機器評価を実施している。

3 評価品目

評価業務の対象品目（主なもの）	
品質評価	① 特殊消防ポンプ自動車及び特殊消防自動車の特殊消火装置 ② 予備電源 ③ 音響装置 ④ 消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁 ⑤ 消火器加圧用ガス容器 ⑥ 蓄圧式消火器用指示圧力計 ⑦ 住宅用スプリンクラー設備 ⑧ ホースレイヤー ⑨ 消火設備用消火薬剤 ⑩ 結合金具に接続する消防用接続器具 ⑪ 放火監視機器 ⑫ 外部試験器
特定機器評価	⑬ 特定初期拡大抑制機器(インパルス消火銃等) ⑭ 特定警報避難機器(感知器リフター、緩降具等)